



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年1月9日

東

上場会社名 株式会社ワキタ 上場取引所 東
 コード番号 8125 URL <https://www.wakita.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 脇田貞二
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役総務部長 (氏名) 成山敦彦 TEL 06-6449-1901
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の連結業績 (2025年3月1日～2025年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年2月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第3四半期	69,027	0.1	4,315	△20.6	4,466	△19.4	2,816	△17.5
2025年2月期第3四半期	68,935	5.5	5,437	28.1	5,539	26.8	3,415	37.0

(注) 包括利益 2026年2月期第3四半期 3,474百万円(-6.3%) 2025年2月期第3四半期 3,269百万円(-1.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年2月期第3四半期	円 銭 56.97	円 銭 —
2025年2月期第3四半期	69.18	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
2026年2月期第3四半期	百万円		百万円		%	
2026年2月期	144,363		100,771		68.9	
2025年2月期	146,019		101,921		68.9	

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 99,402百万円 2025年2月期 100,593百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 100.00	円 銭 100.00
2026年2月期	—	0.00	—	—	—
2026年2月期(予想)				100.00	100.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年2月期の連結業績予想 (2025年3月1日～2026年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 100,000	% 8.3	百万円 6,000	% △6.1	百万円 6,150	% △5.5	百万円 3,650	% △6.7

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 -社 (社名) 、除外 -社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年2月期3Q	52,021,297株	2025年2月期	52,021,297株
② 期末自己株式数	2026年2月期3Q	2,488,804株	2025年2月期	2,674,673株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年2月期3Q	49,440,479株	2025年2月期3Q	49,366,893株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)

監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8
(セグメント情報等)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(収益認識関係)	10
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（2025年3月1日～2025年11月30日）におけるわが国経済は、企業の業績が底堅く推移し、雇用と所得環境は緩やかに回復基調であるものの、アメリカの関税政策等の動向と世界的な地政学リスク増加に伴う、不安定なエネルギー・資源の価格水準等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの中核事業である建機事業の市場環境においては、公共投資は政府による国土強靭化、安全、防災、減災対策等の方針に牽引されて安定的に推移いたしました。民間投資は企業の業績が堅調に推移したことにより、上向きな景気動向が後押しし、手堅い推移を見せました。一方で建設コストの高止まりや労働規制強化及び土木建設の担い手不足等の影響により、業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは2025年4月11日に2028年2月期を最終年度とする「2028中期経営計画」を策定し、「飛躍への基盤作り」をスローガンに長期的な成長シナリオを創出する施策である、店舗ネットワークの拡充、DXの推進、事業領域の拡大及び資産効率の向上を注力方針とし、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図って参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、690億27百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は43億15百万円（同20.6%減）、経常利益は44億66百万円（同19.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、28億16百万円（同17.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 建機事業

建機事業では、販売部門は当社の建設機械展示会「ジャンボフェア 2025」の売上が計上されたことと、本格参入した仮設業界に対する機材整備装置の販売が引き続き順調に推移し、売上高・利益面ともに増加いたしました。賃貸部門は公共・民間事業ともにレンタル需要は引き続き堅調に推移しており、これまで進めてきた資産機の高水準投資、店舗ネットワークの拡充、人材投資等の長期的に将来を見据えた先行投資（経費支出）を継続推進しております。

一方で、全体を通じて前期末に引当金を計上した株主優待券の利用率が想定を上回り、追加の引当金1億57百万円を第1四半期連結累計期間の同セグメントにて大半計上したことに加えて、人材投資等の先行投資によって利益面を押し下げる要因となりました。

その結果、建機事業全体の売上高は、565億75百万円（前年同期比2.9%増）、セグメント利益は、22億35百万円（同21.5%減）となりました。

② 商事事業

商事事業では、販売部門はカラオケ機器の新機種発売効果が継続したことと、新たな市場の販売需要を取り込んだ成果により、売上高・利益面ともに増加いたしました。加えて賃貸部門では介護事業を行うグループ会社のレンタル機器の先行投資の効果が表れ、売上高は伸長し利益面においても回復基調は継続しております。

その結果、商事事業全体の売上高は、81億57百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は、5億31百万円（同32.9%増）となりました。

③ 不動産事業

不動産事業では、賃貸部門は保有している商業ビルやマンション等の稼働率は引き続き堅調に推移いたしました。加えて、ホテル事業は大阪・関西万博開催の後押しも受け堅調に推移し、売上高・利益面ともに増加いたしました。

一方で、販売部門は前年にありました収益物件の売却益7億59百万円が影響し減益となりました。

その結果、不動産事業全体の売上高は、42億94百万円（前年同期比29.9%減）、セグメント利益は、15億46百万円（同29.4%減）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ16億56百万円減少し、1,443億63百万円となりました。これは主に、貸与資産の減少18億円、のれんの減少9億59百万円及び投資有価証券の増加12億90百万円等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億5百万円減少し、435億91百万円となりました。これは主に、電子記録債務の増加19億99百万円、未払法人税等の減少4億73百万円及び長期設備関係未払金の減少22億33百万円等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億50百万円減少し、1,007億71百万円となりました。これは主に、配当金支払いによる利益剰余金の減少21億28百万円、自己株式の増加2億32百万円及びその他有価証券評価差額の増加7億47百万円等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期の連結業績予想につきましては、2025年4月11日の決算発表時に公表いたしました数値と変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	21,183	21,199
受取手形	2,900	1,516
電子記録債権	4,487	4,300
売掛金	11,717	13,495
リース投資資産	2,519	2,500
有価証券	1,600	1,000
商品及び製品	4,407	5,060
仕掛品	103	209
原材料及び貯蔵品	186	168
その他	994	1,169
貸倒引当金	△65	△85
流动資産合計	50,036	50,534
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	14,831	13,031
賃貸不動産（純額）	39,029	38,189
建物及び構築物（純額）	10,410	10,349
土地	11,961	11,977
リース資産（純額）	50	48
その他（純額）	828	833
有形固定資産合計	77,112	74,429
無形固定資産		
のれん	5,835	4,875
顧客関連資産	3,959	3,783
その他	907	971
無形固定資産合計	10,701	9,631
投資その他の資産		
投資有価証券	4,899	6,190
退職給付に係る資産	1,188	1,287
繰延税金資産	242	379
その他	2,475	2,591
貸倒引当金	△636	△680
投資その他の資産合計	8,168	9,768
固定資産合計	95,982	93,828
資産合計	146,019	144,363

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,561	7,398
電子記録債務	3,626	5,625
短期借入金	168	110
1年内返済予定の長期借入金	152	95
リース債務	30	61
未払法人税等	1,382	909
賞与引当金	556	391
製品保証引当金	21	21
株主優待引当金	386	241
その他	9,319	8,890
流動負債合計	22,206	23,746
固定負債		
長期借入金	403	246
リース債務	77	256
繰延税金負債	3,003	3,169
再評価に係る繰延税金負債	435	448
役員株式報酬引当金	81	94
役員退職慰労引当金	156	136
退職給付に係る負債	415	417
長期設備関係未払金	13,386	11,152
その他	3,931	3,923
固定負債合計	21,891	19,845
負債合計	44,097	43,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,821	13,821
資本剰余金	16,627	16,715
利益剰余金	73,229	71,101
自己株式	△3,304	△3,072
株主資本合計	100,373	98,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,954	2,702
繰延ヘッジ損益	153	73
土地再評価差額金	△2,144	△2,156
退職給付に係る調整累計額	255	217
その他の包括利益累計額合計	219	836
非支配株主持分	1,328	1,368
純資産合計	101,921	100,771
負債純資産合計	146,019	144,363

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	68,935	69,027
売上原価	48,669	48,818
売上総利益	20,266	20,209
販売費及び一般管理費	14,828	15,893
営業利益	5,437	4,315
営業外収益		
受取利息	2	24
受取配当金	104	113
仕入割引	26	25
為替差益	7	40
投資事業組合運用益	29	34
その他	98	127
営業外収益合計	269	365
営業外費用		
支払利息	146	165
その他	20	49
営業外費用合計	166	214
経常利益	5,539	4,466
特別利益		
固定資産売却益	2	9
投資有価証券売却益	—	20
負ののれん発生益	57	—
関係会社株式売却益	—	113
特別利益合計	60	143
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	6	15
役員退職慰労金	18	10
特別損失合計	25	25
税金等調整前四半期純利益	5,575	4,584
法人税、住民税及び事業税	2,183	2,015
法人税等調整額	△92	△308
法人税等合計	2,090	1,707
四半期純利益	3,484	2,876
非支配株主に帰属する四半期純利益	69	60
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,415	2,816

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
四半期純利益	3,484	2,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△110	747
繰延ヘッジ損益	△66	△99
土地再評価差額金	—	△12
退職給付に係る調整額	△37	△37
その他の包括利益合計	△215	597
四半期包括利益	3,269	3,474
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,213	3,433
非支配株主に係る四半期包括利益	56	40

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年4月11日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限株式報酬として188,700株の自己株式の処分を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が88百万円増加、自己株式が232百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金16,715百万円、自己株式3,072百万円となっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同様。）を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末139百万円、105,400株、当第3四半期連結会計期間末139百万円、105,400株であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建機事業	商事事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,978	7,835	6,121	68,935	—	68,935
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	—	2	△2	—
計	54,979	7,837	6,121	68,938	△2	68,935
セグメント利益	2,847	399	2,190	5,437	0	5,437

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

建機事業セグメントにおいて、日東レンタル株式会社を子会社化したことに伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、57百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建機事業	商事事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,575	8,157	4,294	69,027	—	69,027
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1	—	4	△4	—
計	56,578	8,159	4,294	69,031	△4	69,027
セグメント利益	2,235	531	1,546	4,313	2	4,315

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	5,061百万円	5,447百万円
のれんの償却額	843百万円	816百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建機事業	商事事業	不動産事業	計
売上高				
販売収益等	30,969	2,371	1,947	35,289
賃貸収益等(注)	24,001	5,442	4,174	33,617
その他	7	21	—	28
外部顧客への売上高	54,978	7,835	6,121	68,935

(注) 賃貸収益等には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等として建機事業20,789百万円、商事事業5,442百万円、不動産事業3,285百万円がそれぞれ含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建機事業	商事事業	不動産事業	計
売上高				
販売収益等	31,398	2,462	—	33,860
賃貸収益等(注)	25,171	5,676	4,294	35,141
その他	5	19	—	24
外部顧客への売上高	56,575	8,157	4,294	69,027

(注) 賃貸収益等には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等として建機事業21,653百万円、商事事業5,676百万円、不動産事業4,290百万円がそれぞれ含まれております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、ケアレックス株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社化することを決議いたしました。2025年9月16日付で株式譲渡契約を締結し、2025年12月1日付で株式を取得いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ケアレックス株式会社

事業の内容 車いすや介護用ベッド等の福祉用具レンタル卸事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ケアレックス株式会社は、東京都港区に本社を置き、主に福祉用具のレンタル卸事業を行っております。

一方、当社グループは福祉用具の卸レンタル業を主要事業として全国展開しており、同社を当社の連結子会社とすることで、同事業のさらなる規模及びエリア拡大に寄与することから、株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	5,200百万円
取得原価		5,200百万円

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等（概算額） 19百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

現時点では確定しておりません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月8日

株式会社ワキタ

取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 富田 雅彦
業務執行社員

代表社員 公認会計士 宮本 靖士
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ワキタの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。